

ケーススタディで学ぶ パワハラ・セクハラの実務対応

～発生した際の初動対応、事実認定、事後対応を中心に～

講師 やまもと いっせい 山本一生 氏 弁 護 士
虎門中央法律事務所

日時 平成30年12月25日(火) 午後1時30分～午後4時30分

セクハラやパワハラは今や当たり前に使われている言葉ですが、その認定にあたっては様々な要素が考慮されるため、判断が難しいケースが多いです。特にパワハラについてはいわゆる「適切な指導」との線引きが難しく、その判断や対応に悩まれている企業関係者が多いかと思えます。

そこで、本セミナーでは、まず裁判例を踏まえ、パワハラ及びセクハラについての基礎知識をご説明します。その上で、ハラスメント予防のための制度設計をご提案し、ケーススタディを通じて、ハラスメントが疑われる事案が発生してしまった場合に、後々企業が責任を問われないようにするための対処法も具体的にご説明致します。本セミナーでは、ハラスメントが疑われる事案が発生した際に、企業の方々が無暗に慌てずに対応できることに重点を置いておりますので、特に会社の人事、法務、総務担当者の方々には参考になるものと思えます。

I ハラスメント（パワハラ・セクハラ）についての基礎知識と具体例

1 パワハラについての基礎知識と具体例

- ・パワハラの概念・行為類型・違法性の判断要素
- ・裁判例から見るパワハラの実例 ～「適正な指導・叱責」との境界線～

2 セクハラについての基礎知識と具体例

- ・セクハラの内容・行為類型・違法性の判断要素（パワハラとの相違点）
- ・裁判例から見るセクハラの実例

II ハラスメント発生時の対応

1 事前に使用者が講ずべき措置（社内規程の策定、相談窓口の設定など）

- ・セクハラ防止について均等法上、事業主が講ずべき措置
- ・使用者に対するパワハラ防止措置義務化の動き
- ・ハラスメント防止策を実効的に機能させる工夫

2 通報があった場合の初動対応

- ・被害者、加害者、目撃者等の第三者からの聴取、証拠収集における留意点

3 ハラスメントに該当する事実を認定する方法

- ・供述内容の信用性を判断するための視点

4 ハラスメント対応における実務上の留意点

- ・ハラスメントに該当する事実が認められる場合の事後対応
- ・ハラスメントと企業の法的責任

～質疑応答～

本セミナーにつきましては、法律事務所所属の方のお申し込みはご遠慮願います。

【講師紹介】2007年3月 東京大学法学部卒業、2009年3月 東京大学法科大学院卒業、2010年12月 東京弁護士会登録、虎門中央法律事務所入所。2012年10月～2018年3月 東京弁護士会労働法制特別委員会。2013年2月～ 経営法曹会議員。【主要な業務分野】人事・労務、M&A、渉外・国際取引、資金調達・IPO（新規株式公開）。特に人事・労務分野については、使用者側代理人として、就業規則等の社内規程の整備、懲戒事案の社内対応、さらには労働審判・訴訟や労使交渉等の紛争対応を数多く手掛ける。【人事・労務分野に関する最近の著作等】『新労働事件実務マニュアル（第4版）』（ぎょうせい / 2017年）、『マネージャーのための労務管理講座』（きんざい / 2016年）等。

※ 録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会

https://www.kinyu.co.jp

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>

Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog : <https://kinyu.co.jp/blog/>



開催日

平成30年12月25日(火)
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,400円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいた
だいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合は
その旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄
からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下
記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間
合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致し
ませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご
参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料
でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時
は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される
セミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

ケーススタディで学ぶ
パワハラ・セクハラの実務対応
12/25

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
	書類送付先 (*セミナーコード 2425 (Law-302425) (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。